

条件付一般競争入札公告

令和 8 年 8 月 21 日

一戸町長 小野寺 美登



1 入札対象物品

- (1) 件 名 消防団員用高性能防火衣及び防火帽購入
- (2) 場 所 一戸町役場
- (3) 数量及び仕様 別紙仕様書による
- (4) 納入期限 令和 9 年 2 月 26 日（金）

2 入札予定日 令和 8 年 9 月 4 日（金） 午前 10 時 00 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場庁舎 2 階 特別会議室

3 入札参加資格

- (1) 岩手県内に主たる営業所を有する者
- (2) 次に掲げる条件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - ② 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。
 - ④ 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間において、消防団員用防火衣の納入実績があること。
 - ⑤ 町税の滞納がないこと。

4 照会先

郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9
一戸町総務部総務課 電話番号 0195-33-4850（総務課直通）

5 申請書類

一戸町総務課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）及び添付資料（納入実績証明書類）を提出すること。

6 申請期限及び申請書類の提出場所

公告日から令和 8 年 8 月 31 日（月）までの一戸町の休日に関する条例（平成 2 年一戸町条例第 8 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、4 の場所に持参又は郵送すること。

7 仕様書の配布期間

公告日から令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 5 時まで、4 の場所で配布する。

8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金は一戸町財務規則第 117 条第 2 号により免除とする。
- (3) 契約保証金は契約額の 100 分の 5 以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則（昭和 50 年一戸町規則第 17 号）第 132 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第 131 条に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 本件は、予定価格を事後公表とする。
- (5) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和 8 年 9 月 3 日（木）までに送付する。
- (6) 3 の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和 8 年 9 月 3 日（木）午後 5 時までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。
- (8) 本入札に係る契約の締結にあたっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年一戸町条例第 10 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を要するため、落札者決定後に仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結するものとする。ただし、議会の議決を得ることができなかった場合は、本契約を締結しない。

- (9) この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (10) その他詳細については、一戸町総務課が配付する条件付一般競争入札説明書による。